資料　1

前回（令和6年11月18日）答申の処理状況

諮問番号	学　種	区　分	諮　問　事　項	認可等年月日	指令番号
第980号（1）	高等学校	収容定員に係る学則変更認可	函館大妻高等学校の収容定員に係る学則変更認可について	令和6年11月19日	学事第1048号
第980号（2）		定員減認可	函館ラ・サール高等学校の収容定員に係る学則変更認可について	令和6年11月19日	学事第1048号
第980号（3）		広域通信制課程に係る学則変更認可	クラーク記念国際高等学校（広域通信制課程）の学則変更認可について	令和7年2月4日	学事第1048号
第980号（4）	専修学校	設置認可	北海道理容美容専門学校・帯広校の設置認可について	令和6年11月19日	学事第1048号
第980号（5）		設置計画	札幌情報ITクリエイター専門学校の設置計画について	令和6年11月19日	学事第1048号
第980号（6）		法人合併認可に伴う設置者変更認可	西野学園と成徳学園の法人合併認可に伴うせいとく介護こども福祉専門学校の設置者変更認可について	令和6年11月19日	学事第1048号
第980号（7）	各種学校	設置認可	KIUアカデミーニセコ校の設置認可について	令和6年12月3日	学事第1048号

資料 2

令和6年度第3回私学審議会諮問事項一覧

諮問番号	学 種	区 分	諮 問 事 項
第1389号(1)	幼稚園	廃止認可	西野札幌幼稚園の廃止認可について
第1389号(2)		廃止認可	北見のぞみ幼稚園の廃止認可について
第1389号(3)		廃止認可	なかのしま幼稚園の廃止認可について
第1389号(4)		廃止認可	ピノキオ苫小牧幼稚園の廃止認可について
第1389号(5)		廃止認可	小樽幼稚園の廃止認可について
第1389号(6)		廃止認可	小清水幼稚園の廃止認可について
第1389号(7)		法人解散認可	学校法人若松学園の解散認可について
第1389号(8)	高等学校	廃止認可	札幌聖心女子学院高等学校の廃止認可について
第1389号(9)		広域通信制課程に係る学則変更認可	クラーク記念国際高等学校の学則変更認可について
第1389号(10)		広域通信制課程に係る学則変更認可	星槎国際高等学校の学則変更認可について
第1389号(11)	専修学校	目的変更認可	札幌デザイン＆テクノロジー専門学校の目的変更認可について
第1389号(12)	各種学校	定員増認可	北海道インターナショナルスクールの収容定員に係る学則変更認可について

幼稚園廃止認可について

区分	諮問第1389号（1） 申請の内容 ／ 基準・備考	諮問第1389号（2） 申請の内容 ／ 基準・備考
1　名　　称	西野札幌幼稚園	認定こども園北見のぞみ幼稚園
2　位　　置	札幌市西区西野３条２丁目３番１号	北見市花月町20番地
3　設　置　者	学校法人　札幌大蔵学園 理事長　　小野　龍臣	学校法人　北海道キリスト教学園 理事長　　井石　彰
4　設置認可年月日	昭和43年3月30日	昭和38年3月14日
5　廃止の時期	令和7年3月31日	令和7年3月31日
6　廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う 幼稚園の廃止	幼保連携型認定こども園への移行に伴う 幼稚園の廃止
7　園児の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に 引き続き在園　／　適・否	移行後の幼保連携型認定こども園に 引き続き在園　／　適・否
8　教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に 引き続き在籍　／　適・否	移行後の幼保連携型認定こども園に 引き続き在籍　／　適・否
9　校地校舎等の処置	移行後の幼保連携型認定こども園で 引き続き管理　／　適・否	移行後の幼保連携型認定こども園で 引き続き管理　／　適・否
10　指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園で 引き続き保管　／　適・否	移行後の幼保連携型認定こども園で 引き続き保管　／　適・否
認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けたことを確認した上で幼稚園の廃止認可を行う ・名　称：幼保連携型認定こども園西野札幌幼稚園(仮称) ・設置日：令和７年４月１日(予定)	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けたことを確認した上で幼稚園の廃止認可を行う ・名　称：幼保連携型認定こども園北見のぞみ幼稚園(仮称) ・設置日：令和７年４月１日(予定)

区分	諮問第1389号（3） 申請の内容 ／ 基準・備考	諮問第1389号（4） 申請の内容 ／ 基準・備考
1　名　　称	認定こども園なかのしま幼稚園	認定こども園ピノキオ苫小牧幼稚園
2　位　　置	札幌市豊平区中の島２条２丁目５-20	苫小牧市日新町３丁目６番10号
3　設　置　者	学校法人　聖徳学園 理事長　　芝木　捷子	学校法人　坂本北海道学園 理事長　　坂本　安正
4　設置認可年月日	昭和31年1月9日	昭和48年2月15日
5　廃止の時期	令和7年3月31日	令和7年3月31日
6　廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う 幼稚園の廃止	幼保連携型認定こども園への移行に伴う 幼稚園の廃止
7　園児の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に 引き続き在園　／　適・否	移行後の幼保連携型認定こども園に 引き続き在園　／　適・否
8　教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に 引き続き在籍　／　適・否	移行後の幼保連携型認定こども園に 引き続き在籍　／　適・否
9　校地校舎等の処置	移行後の幼保連携型認定こども園で 引き続き管理　／　適・否	移行後の幼保連携型認定こども園で 引き続き管理　／　適・否
10　指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園で 引き続き保管　／　適・否	移行後の幼保連携型認定こども園で 引き続き保管　／　適・否
認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けたことを確認した上で幼稚園の廃止認可を行う ・名　称：幼保連携型認定こども園なかのしま幼稚園(仮称) ・設置日：令和７年４月１日(予定)	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けたことを確認した上で幼稚園の廃止認可を行う ・名　称：幼保連携型認定こども園ピノキオ苫小牧幼稚園(仮称) ・設置日：令和７年４月１日(予定)

諮問第1389号（5）

区分	申請の内容 ／ 基準・備考
1　名　　称	小樽幼稚園
2　位　　置	小樽市住之江1丁目3-3
3　設　置　者	学校法人　小樽龍谷学園 理事長　　本川　道法
4　設置認可年月日	明治40年4月10日
5　廃止の時期	令和7年3月31日
6　廃止の理由	幼保連携型認定こども園への移行に伴う 幼稚園の廃止
7　園児の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に 引き続き在園　／　適・否
8　教職員の処遇	移行後の幼保連携型認定こども園に 引き続き在籍　／　適・否
9　校地校舎等の処置	移行後の幼保連携型認定こども園で 引き続き管理　／　適・否
10　指導要録等の保管	移行後の幼保連携型認定こども園で 引き続き保管　／　適・否

認可の条件	幼保連携型認定こども園の設置認可を受けたことを確認した上で幼稚園の廃止認可を行う ・名　称：幼保連携型認定こども園小樽幼稚園(仮称) ・設置日：令和７年４月１日(予定)

諮問第1389号（6）

区分	申請の内容	基準・備考
1　名　称	小清水幼稚園	
2　位　置	斜里郡小清水町元町１丁目51番２号	
3　設　置　者	学校法人　若松学園 理事長　若松　照継	
4　設置認可年月日	昭和46年12月23日	
5　廃止の時期	知事の認可日	
6　廃止の理由	園児数減少に伴う幼稚園の廃止 ※令和６年４月１日から休園中	
7　園児の処遇	令和６年３月に全園児が卒園又は転園済み	適・否
8　教職員の処遇	令和６年３月31日に全員退職済み	適・否
9　校地校舎等の処置	園地は貸主に返却 園舎は小清水町に譲渡	適・否
10　指導要録等の保管	道（総務部行政局学事課）において保管	適・否

学校法人の解散認可について

諮問第1389号（7）

区分	申請の内容	基準・備考
1　名　称	学校法人若松学園	
2　位　置	斜里郡小清水町元町１丁目51番２号	
3　理　事　長	若松　照継	
4　学　校　名	小清水幼稚園	
5　解 散 時 期	知事の認可日	
6　解散の理由	設置する小清水幼稚園を廃止するため。 （私立学校法第50条第1項第1号）	
7　残余財産の処分	残余財産が発生した場合は、寄附行為に基づき処分する。	適・否

札幌聖心女子学院高等学校の廃止認可について

諮問第１３８９号（８）

区　　分	申 請 の 内 容	基準・備考
１　名　　称	札幌聖心女子学院高等学校	
２　位　　置	札幌市中央区宮の森２条１６丁目１０番１号	
３　設　置　者　名	学校法人聖心女子学院　　理事長　宇野　三恵子	
４　設 置 認 可 日	昭和４１年２月１５日	
５　廃 止 の 理 由	入学生徒の減少	
６　廃 止 の 時 期	知事の認可日	
７　生 徒 の 処 遇	既に募集停止し、令和６年度末をもって全員卒業、在籍者なし	適　・　否
８　教 職 員 の 処 遇	在職教職員は法人内の他の学校等へ異動または整理解雇等	適　・　否
９　校地､校舎等の処置	学校法人北星学園に売却	適　・　否
10　指導要録等の保管	東京都渋谷区広尾４－３－１ 学校法人聖心女子学院　本部事務局 電話　03-3400-7300	適　・　否

高等学校（広域通信制課程）の学則変更認可について

諮問第１３８９号（９）

<table>
<tr><th>区　　分</th><th>申　　請　　の　　内　　容</th><th>基準・備考</th></tr>
<tr><td>１ 名　　称</td><td>クラーク記念国際高等学校</td><td></td></tr>
<tr><td>２ 位　　置</td><td>深川市納内町３丁目２番40号</td><td></td></tr>
<tr><td>３ 設 置 者</td><td>学校法人創志学園　理事長　増田　哲也</td><td></td></tr>
<tr><td>４ 変更の時期</td><td>令和７年４月１日</td><td></td></tr>
<tr><td>５ 変更の理由</td><td>社会情勢の変化に伴う子ども達を取り巻く環境の変化などの背景による、生徒の多様なニーズに応えるため、収容定員の変更や面接指導等実施施設及び学習等支援施設の追加等を行う。</td><td></td></tr>
<tr><td>６ 変 更 内 容</td><td>（１）収容定員の変更
※収容定員の変更に伴う各施設毎の定員については別紙１及び別紙２のとおり
総収容定員は増減なし

（２）面接指導等実施施設の追加等
<table>
<tr><th>現　行</th><th>変更後</th><th>変更内容</th></tr>
<tr><td>105施設</td><td>108施設</td><td>追加　５施設、増床　４施設</td></tr>
</table>
＜追加施設の概要＞　（人）
<table>
<tr><th>施設名</th><th>定　員</th><th>校　舎</th></tr>
<tr><td>高等専修学校信州クラーク高等学院
（長野県上田市）</td><td>90</td><td>664.1㎡　鉄筋コンクリート造
（教室、保健室、職員室、図書室）</td></tr>
<tr><td>名古屋キャンパス２号館
（愛知県名古屋市）</td><td>105</td><td>365.5㎡　鉄筋コンクリート造
（教室、職員室）</td></tr>
<tr><td>専門学校神戸国際ビジネスカレッジ
（兵庫県神戸市）</td><td>15</td><td>1955.1㎡　鉄筋コンクリート造
（教室、保健室、職員室）</td></tr>
<tr><td>広島キャンパス２号館
（広島県広島市）</td><td>90</td><td>166.3㎡　鉄筋コンクリート造
（教室、保健室、職員室、図書室）</td></tr>
<tr><td>開成高等学校
（島根県松江市）</td><td>15</td><td>8220.0㎡　鉄筋コンクリート造
（教室、保健室、職員室）</td></tr>
</table>
（３）学習等支援施設の追加
<table>
<tr><th>現　行</th><th>変更後</th><th>変更内容</th></tr>
<tr><td>５施設</td><td>14施設</td><td>追加　９施設</td></tr>
</table>
＜追加施設の概要＞
<table>
<tr><th>施設名</th><th>定 員</th><th>施設名</th><th>定 員</th></tr>
<tr><td>Gakken高等学院 久喜ｷｬﾝﾊﾟｽ
（埼玉県久喜市）</td><td>60</td><td>市進ｱﾙﾌｧ高等学院 市川船橋ｷｬﾝﾊﾟｽ（千葉県船橋市）</td><td>60</td></tr>
<tr><td>Gakken高等学院 蒲田ｷｬﾝﾊﾟｽ
（東京都大田区）</td><td>60</td><td>Gakken高等学院 湘南藤沢ｷｬﾝﾊﾟｽ（神奈川県藤沢市）</td><td>60</td></tr>
<tr><td>Gakken高等学院 富士宮ｷｬﾝﾊﾟｽ（静岡県富士宮市）</td><td>60</td><td>Gakken高等学院 名古屋本山ｷｬﾝﾊﾟｽ（愛知県名古屋市）</td><td>30</td></tr>
<tr><td>Gakken高等学院 大阪北堀江ｷｬﾝﾊﾟｽ（大阪府大阪市）</td><td>60</td><td>Gakken高等学院 堺新金岡ｷｬﾝﾊﾟｽ（大阪府堺市）</td><td>60</td></tr>
<tr><td>Gakken高等学院 和泉中央ｷｬﾝﾊﾟｽ（大阪府和泉市）</td><td>60</td><td></td><td></td></tr>
</table>
（４）その他の変更
・施設名称の変更、通信教育連携協力施設の区分再編
・文言の修正</td><td>適　・　否
【基準】
・私立高等学校通信制課程審査基準</td></tr>
</table>

別紙１

クラーク記念国際高等学校（広域通信制課程）の通信教育連携協力施設

１　面接指導等実施施設　１０８施設

施設名	位置	定員（人）	
		現行	変更後
旭川キャンパス	北海道旭川市	330	330
（旭川キャンパス２号館）	北海道旭川市	―	
釧路キャンパス	北海道釧路市	120	150
専修学校クラーク高等学院札幌大通校	北海道札幌市	450	420
札幌白石キャンパス	北海道札幌市	450	450
苫小牧キャンパス	北海道苫小牧市	90	105
常盤木学園高等学校	宮城県仙台市	(15)	(15)
仙台キャンパス	宮城県仙台市	360	360
高等専修学校秋田クラーク高等学院	秋田県秋田市	150	150
磐城高等芸術商科総合学園	福島県いわき市	5	10
専修学校日本農業実践学園	茨城県水戸市	(15)	(15)
宇都宮クラーク高等専修学校	栃木県宇都宮市	150	150
中央高等専修学校前橋校	群馬県前橋市	120	120
中央高等専修学校桐生校	群馬県桐生市	(15)	(15)
群馬法科ビジネス専門学校桐生校	群馬県桐生市	(15)	(15)
中央カレッジグループ２号館	群馬県前橋市	(80)	(80)
さいたまキャンパス	埼玉県さいたま市	630	360
所沢キャンパス	埼玉県所沢市	260	150
CLARK SMARTさいたまキャンパス	埼玉県さいたま市	―	240
所沢キャンパス２号館	埼玉県所沢市	―	120
東京経営短期大学	千葉県市川市	(15)	(15)
千葉第１キャンパス	千葉県千葉市	225	240
千葉第２キャンパス	千葉県千葉市	240	210
柏キャンパス	千葉県柏市	220	210
成女高等学校	東京都新宿区	(15)	(15)
日本健康医療専門学校	東京都台東区	(15)	(15)
専門学校東京国際ﾋﾞｼﾞﾈｽｶﾚｯｼﾞ	東京都台東区	(15)	(15)
武蔵野学芸専門学校	東京都武蔵野市	(15)	(15)
専門学校早稲田国際ﾋﾞｼﾞﾈｽｶﾚｯｼﾞ	東京都新宿区	(15)	(15)
織田学園中野高等専修学校	東京都中野区	240	180
東京キャンパス	東京都新宿区	940	960
CLARK NEXT TOKYOキャンパス	東京都板橋区	300	240
CLARK NEXT AKIHABARAキャンパス	東京都千代田区	200	180
立川キャンパス	東京都立川市	120	120
国技館	東京都墨田区	10	10
専門学校横浜デザイン学院	神奈川県横浜市	(15)	(15)
横浜キャンパス	神奈川県横浜市	770	690
CLARK SMART横浜キャンパス	神奈川県横浜市	―	90
厚木キャンパス	神奈川県厚木市	270	270
横浜青葉キャンパス	神奈川県横浜市	180	180
横浜健育高等学院	神奈川県横浜市	60	60
WILL BE 高等学院	福井県福井市	100	75
アンファッションカレッジ	岐阜県多治見市	30	30
岐阜キャンパス	岐阜県岐阜市	200	240
城南静岡高等学校	静岡県静岡市	(15)	(15)
静岡キャンパス	静岡県静岡市	300	300
浜松キャンパス	静岡県浜松市	360	360
豊橋調理製菓専門学校	愛知県豊橋市	5	10
専修学校クラーク高等学院名古屋校	愛知県名古屋市	315	315
桐華ファッション専門学校	愛知県半田市	25	15
名古屋キャンパス	愛知県名古屋市	320	300
昇英塾	三重県名張市	30	15
彦根キャンパス	滋賀県彦根市	100	60
京都キャンパス	京都府京都市	320	330
大阪ｽｸｰﾙｵﾌﾞﾐｭｰｼﾞｯｸ専門学校	大阪府大阪市	(15)	(15)
大阪医療福祉専門学校	大阪府大阪市	(15)	(15)

施設名	位置	定員（人）	
		現行	変更後
大阪ｱﾆﾒｰｼｮﾝｽｸｰﾙ専門学校	大阪府大阪市	(15)	(15)
専修学校クラーク高等学院天王寺校	大阪府大阪市	480	300
専修学校クラーク高等学院大阪梅田校	大阪府大阪市	420	360
大阪天王寺キャンパス	大阪府大阪市	200	180
大阪梅田キャンパス	大阪府大阪市	240	270
神戸国際高等学校	兵庫県神戸市	(15)	(15)
専修学校クラーク高等学院芦屋校	兵庫県芦屋市	345	330
関西健康科学専門学校	兵庫県芦屋市	(15)	(15)
専門学校東京国際ﾋﾞｼﾞﾈｽｶﾚｯｼﾞ神戸校	兵庫県神戸市	180	180
専修学校クラーク高等学院姫路校	兵庫県姫路市	320	270
姫路キャンパス	兵庫県姫路市	―	150
芦屋キャンパス	兵庫県芦屋市	180	210
豊岡キャンパス	兵庫県豊岡市	100	105
三田キャンパス	兵庫県三田市	140	150
西神中央キャンパス	兵庫県神戸市	100	90
兵庫県立神出学園	兵庫県神戸市	(15)	(15)
兵庫県立山の学校	兵庫県山崎町	(15)	(15)
関西中央高等学校	奈良県桜井市	(15)	(15)
あすなろ高等専修学校	鳥取県湖山町	240	240
若葉学習会専修学校	鳥取県米子市	40	45
金光学園高等学校	岡山県金光町	(15)	(15)
創志学園高等学校	岡山県岡山市	(15)	(15)
ＩＰＵ環太平洋大学	岡山県岡山市	(30)	(30)
専修学校自由高等学院	岡山県岡山市	420	420
広島キャンパス	広島県広島市	300	270
徳山大学	山口県周南市	(15)	(15)
ネムハイスクール高等専修学校	山口県山口市	120	120
立修館高等専修学校	山口県下関市	15	15
ネムハイスクール徳山校	山口県周南市	50	60
ネムハイスクール山口校	山口県山口市	60	60
生光学園高等学校	徳島県徳島市	(15)	(15)
ＩＰＵ環太平洋大学短期大学部	愛媛県宇和島市	(15)	(15)
真颯館高等学校	福岡県北九州市	(15)	(15)
専門学校東京国際ﾋﾞｼﾞﾈｽｶﾚｯｼﾞ福岡校	福岡県福岡市	270	240
高等専修学校Ｃ＆Ｓ学院	福岡県福岡市	75	90
福岡キャンパス	福岡県福岡市	255	300
北九州自由高等学院	福岡県北九州市	200	210
専修学校久留米ゼミナール	福岡県久留米市	80	75
九州国際高等学園	佐賀県佐賀市	120	90
野田国際高等学院	長崎県長崎市	120	120
九州工科自動車専門学校	熊本県熊本市	(15)	(15)
熊本キャンパス	熊本県熊本市	210	210
日本文理大学附属高等学校	大分県佐伯市	(15)	(15)
IVY大分高度ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ専門学校	大分県大分市	60	60
宮崎情報ﾋﾞｼﾞﾈｽ専門学校	宮崎県宮崎市	210	210
宮崎ペットワールド専門学校	宮崎県宮崎市	(15)	(15)
赤塚学園看護専門学校	鹿児島県鹿児島市	(15)	(15)
赤塚学園美容・ﾃﾞｻﾞｲﾝ専門学校	鹿児島県鹿児島市	(15)	(15)
鹿児島キャンパス	鹿児島県鹿児島市	210	240
大育高等専修学校	沖縄県那覇市	45	30
高等専修学校信州クラーク高等学院	長野県上田市	―	90
（名古屋キャンパス２号館）	愛知県名古屋市	―	105
専門学校神戸国際ビジネスカレッジ	兵庫県神戸市	―	(15)
開星高等学校	島根県松江市	―	(15)
（広島キャンパス２号館）	広島県広島市	―	90

今回追加

計 14,800　14,790

定員の（　）書きは一部の面接指導等で使用する施設

本校の定員は、現行：200人、変更後：210人

別紙２

クラーク記念国際高等学校（広域通信制課程）の通信教育連携協力施設

２　学習等支援施設　１４施設

施設名	位置	定　員(人)		
		現　行	変更後	
創造学園明石学習支援室	兵庫県明石市	50	50	
創造学園加古川学習支援室	兵庫県加古川市	50	50	
創造学園鈴蘭谷学習支援室	兵庫県神戸市	50	50	
希望高等学園	岡山県岡山市	255	255	
きらら国際高等学院	大分県大分市	60	60	
市進アルファ高等学院 市川船橋ｷｬﾝﾊﾟｽ	千葉県市川市	－	60	追加
Gakken高等学院 久喜キャンパス	埼玉県久喜市	－	60	追加
Gakken高等学院 蒲田キャンパス	東京都大田区	－	60	追加
Gakken高等学院 湘南藤沢キャンパス	神奈川県藤沢市	－	60	追加
Gakken高等学院 富士宮キャンパス	静岡県富士宮市	－	60	追加
Gakken高等学院 名古屋本山キャンパス	愛知県名古屋市	－	30	追加
Gakken高等学院 大阪北堀江キャンパス	大阪府大阪市	－	60	追加
Gakken高等学院 堺新金岡キャンパス	大阪府堺市	－	60	追加
Gakken高等学院 和泉中央キャンパス	大阪府和泉市	－	60	追加
合計		465	975	

高等学校（広域通信制課程）の学則変更認可について

諮問第１３８９号（１０）

<table>
<tr><th>区　　分</th><th>申　　請　　の　　内　　容</th><th>基準・備考</th></tr>
<tr><td>1 名　　称</td><td>星槎国際高等学校</td><td></td></tr>
<tr><td>2 位　　置</td><td>札幌市厚別区もみじ台北５丁目１２番地</td><td></td></tr>
<tr><td>3 設　置　者</td><td>学校法人国際学園　理事長　前田　豊</td><td></td></tr>
<tr><td>4 変更の時期</td><td>令和７年４月１日</td><td></td></tr>
<tr><td>5 変更の理由</td><td>地域貢献ができる人材育成に向けた多様な教育の確保のため、面接指導等実施施設及び学習等支援施設の追加、教育課程の改定等を行う。</td><td></td></tr>
<tr><td>6 変 更 内 容</td><td>
（1）面接指導等実施施設の追加等
<table>
<tr><th>現　行</th><th>変更後</th><th>変更内容</th></tr>
<tr><td>81施設</td><td>83施設</td><td>追加　４施設、削除　２施設、移転　１施設、増床　１施設、名称変更　１施設</td></tr>
</table>
＜追加施設の概要＞　（人）
<table>
<tr><th>施設名</th><th>定 員</th><th>校　舎</th></tr>
<tr><td>専門学校東京テクニカルカレッジ（東京都中野区）</td><td>30</td><td>416.0㎡　鉄筋コンクリート造
（教室、保健室、職員室）</td></tr>
<tr><td>専門学校東京アナウンス学院（東京都中野区）</td><td>30</td><td>5383.2㎡　鉄筋コンクリート造
（教室、保健室、職員室）</td></tr>
<tr><td>ヒロ・デザイン専門学校（熊本県熊本市）</td><td>30</td><td>301.7㎡　鉄筋コンクリート造
（教室、保健室、職員室）</td></tr>
<tr><td>星槎大学大学院（神奈川県横浜市）</td><td>30</td><td>1263.5㎡　鉄筋コンクリート造
（教室、保健室、職員室）</td></tr>
</table>
（2）学習等支援施設の追加等
<table>
<tr><th>現　行</th><th>変更後</th><th>変更内容</th></tr>
<tr><td>56施設</td><td>59施設</td><td>追加　12施設、削除　９施設</td></tr>
</table>
＜追加施設の概要＞
<table>
<tr><th>施設名</th><th>定 員</th><th>施設名</th><th>定 員</th></tr>
<tr><td>チャレンジ高等学院（山形県山形市）</td><td>6</td><td>星槎相双キャンパス（福島県大熊町）</td><td>15</td></tr>
<tr><td>エルムアカデミー（東京都品川区）</td><td>3</td><td>日本アーティスト学院（東京都世田谷区）</td><td>3</td></tr>
<tr><td>コスモ高等部（東京都三鷹市）</td><td>3</td><td>秋川高等学院（東京都あきる野市）</td><td>3</td></tr>
<tr><td>WOWスクール（富山県富山市）</td><td>3</td><td>宮森スカラ（富山県砺波市）</td><td>3</td></tr>
<tr><td>Metis高等学院（山梨県甲府市）</td><td>3</td><td>フリースクールこころ（大阪府大阪市）</td><td>3</td></tr>
<tr><td>み・らいず高等学院（大阪府堺市）</td><td>3</td><td>星槎丸亀キャンパス（香川県丸亀市）</td><td>42</td></tr>
</table>
（3）教育課程の改定
・自由選択群について、「キャリアデザイン入門」等５科目を新設
</td><td>適　・　否
【基準】
・私立高等学校通信制課程審査基準</td></tr>
</table>

専修学校の目的変更認可について

諮問第１３８９号（１１）

<table>
<tr><th>区　分</th><th>申　請　の　内　容</th><th>基準・備考</th></tr>
<tr><td>1 名　称</td><td>札幌デザイン＆テクノロジー専門学校</td><td rowspan="5"></td></tr>
<tr><td>2 位　置</td><td>札幌市中央区北１条西８丁目２番地７５</td></tr>
<tr><td>3 設置者名</td><td>学校法人コミュニケーションアート　理事長　田仲　豊徳</td></tr>
<tr><td>4 変更理由</td><td>全学科分野変更（文化・教養から工業）に伴う工業分野設置のため</td></tr>
<tr><td>5 変更時期</td><td>令和７年４月１日</td></tr>
<tr><td>6 修業年限
収容定員</td><td>
<table>
<tr><th rowspan="2">課程</th><th rowspan="2">学科名</th><th rowspan="2">分野</th><th rowspan="2">昼夜</th><th rowspan="2">修業年限</th><th colspan="5">収容定員(人)</th><th rowspan="2">年　間
授業時数</th></tr>
<tr><th>1年</th><th>2年</th><th>3年</th><th>4年</th><th>計</th></tr>
<tr><td rowspan="4">専門</td><td>ＡＩ＆テクノロジー科</td><td rowspan="4">文化
・
教養
→
工業
(変更)</td><td rowspan="2">昼間
Ⅰ部</td><td>4年</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>80</td><td>900時間
以上</td></tr>
<tr><td>デジタルテクノロジー科</td><td>3年</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>－</td><td>120</td><td>900時間
以上</td></tr>
<tr><td>ＡＩ＆テクノロジー科</td><td rowspan="2">昼間
Ⅱ部</td><td>4年</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>80</td><td>900時間
以上</td></tr>
<tr><td>クリエイティブデザイン科</td><td>3年</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>－</td><td>120</td><td>900時間
以上</td></tr>
<tr><td colspan="5">計</td><td>120</td><td>120</td><td>120</td><td>40</td><td>400</td><td></td></tr>
</table>
※全学科の目的（分野）を「文化・教養」から「工業」へ変更
</td><td>適　・　否
【基準】
・収容定員80人以上
・授業時数(昼間)
年間800時間以上</td></tr>
<tr><td>7 教職員組織</td><td>・校長　1人（専任）、事務　5人（専任）
・教員
<table>
<tr><th rowspan="2">分　野</th><th rowspan="2">教　員</th><th colspan="2">専　任　　兼　任</th></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>工　業</td><td>51人</td><td>5人</td><td>46人</td></tr>
</table></td><td>適　・　否
【基準】
・教員数
工業 10人
（うち専任 5人）</td></tr>
<tr><td>8 校　地</td><td>面積　615.32㎡　自己所有</td><td>適　・　否</td></tr>
<tr><td>9 校　舎</td><td>総面積　2706.00㎡　　当該校専有面積　1601.15㎡（共有部面積は按分）
構造　地上8階・地下1階建鉄筋コンクリート造　自己所有
※札幌ミュージック＆ダンス・放送専門学校と校舎を共有
（内訳）
<table>
<tr><th>教室
（７室）</th><th>実習室
（１室）</th><th>事務室</th><th>教務室</th><th>保健室</th><th>その他</th><th>計</th></tr>
<tr><td>372.07㎡</td><td>78.31㎡</td><td>37.08㎡</td><td>39.10㎡</td><td>6.84㎡</td><td>1,067.75㎡</td><td>1,601.15㎡</td></tr>
</table></td><td>適　・　否
【基準】
・校舎面積
工業　1,340.00㎡</td></tr>
<tr><td>10 経費及び
維持方法</td><td>生徒納付金及びその他収入を充て、 納付金については、以下のとおり。
（単位：円）
<table>
<tr><th>学　科　名</th><th>入　学
選考料</th><th>入学金</th><th>授業料</th><th>施　設
維持費</th><th>総　合
演習費</th><th>ｷｬﾘｱ教育
振 興 費</th></tr>
<tr><td>・AI&ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ科
（4年制学科Ⅰ･Ⅱ部）</td><td>30,000</td><td>100,000</td><td>750,000
（年額）</td><td>150,000
（年額）</td><td>390,000
（年額）</td><td>65,800
（年額）</td></tr>
<tr><td>・ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾃｸﾉﾛｼﾞｰ科
・ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞﾃﾞｻﾞｲﾝ科
（3年制学科Ⅰ･Ⅱ部）</td><td>30,000</td><td>100,000</td><td>700,000
（年額）</td><td>150,000
（年額）</td><td>390,000
（年額）</td><td>65,800
（年額）</td></tr>
</table></td><td>適　・　否</td></tr>
</table>

各種学校の収容定員に係る学則変更認可（定員増）

諮問第１３８９号（１２）

<table>
<tr><th>区　　分</th><th>申　　請　　の　　内　　容</th><th>基準・備考</th></tr>
<tr><td>１ 名　　称</td><td>北海道インターナショナルスクール</td><td></td></tr>
<tr><td>２ 位　　置</td><td>札幌市豊平区平岸５条１９丁目１番５５号</td><td></td></tr>
<tr><td>３ 設　置　者　名</td><td>学校法人　北海道インターナショナルスクール
理事長　カフマン フレッド エドワード</td><td></td></tr>
<tr><td>４ 変 更 の 時 期</td><td>令和７年７月１日</td><td></td></tr>
<tr><td>５ 変 更 の 理 由</td><td>コロナ禍からの回復及び北海道経済の益々の国際化に伴い、国内、外を問わず入学 希望者が増加しており、現行の定数２００名では「学生にアメリカ合衆国、その他の国における教育継続のための資格を与える」という目的を果たすことが難しい状 況になることが予測されることから、定数を２４０名に変更するもの。</td><td></td></tr>
<tr><td>６ 変 更 内 容</td><td>
<table>
<tr><th>課　程</th><th>現　行</th><th>変 更 後</th><th>増　減</th></tr>
<tr><td>幼稚　３年間</td><td>４０名</td><td>２５名</td><td>▲１５名</td></tr>
<tr><td>初等　５年間</td><td>７０名</td><td>７５名</td><td>＋　５名</td></tr>
<tr><td>中等　３年間</td><td>４０名</td><td>６０名</td><td>＋２０名</td></tr>
<tr><td>高等　４年間</td><td>５０名</td><td>８０名</td><td>＋３０名</td></tr>
<tr><td>収容定員　計</td><td>２００名</td><td>２４０名</td><td>＋４０名</td></tr>
</table>
※当該校は、１学級２０人以下で編成することを標準としている。
</td><td>適　・　否

【基準】
収容定員80人以上、１学級40人以下
1人あたり必要面積2.31㎡、必要面積554.4㎡、教室総面積748.9㎡</td></tr>
</table>